

令和 9 年度採用

成田用水土地改良区職員の募集について

成田用水土地改良区では、令和 9 年 4 月採用の職員を募集しています。
応募資格は下記のとおりとなりますので、ご応募お待ちしております。

【募集要領】

- | | |
|----------------------|--|
| 1 採用人数 | 若干名 |
| 2 業務内容 | 土地改良施設の維持管理及び賦課金徴収並びにそれらに付帯した事務全般 |
| 3 採用予定日 | 令和 9 年 4 月 1 日より |
| 4 受験資格 | <p>1) 採用時 30 歳未満の方で、高等学校以上を卒業した者及び令和 9 年 3 月までに高等学校以上を卒業見込みの者</p> <p>2) 普通自動車免許（マニュアル）を取得、または採用時までに取得見込の方</p> <p>3) 車での通勤が可能な方</p> <p>※ただし、次のいずれかに該当する者は、応募できません。</p> <p>1) 日本国籍を有しない方</p> <p>2) 成年被後見人又は被保佐人</p> <p>3) 拘禁刑に処せられた者でその執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの方</p> <p>4) 日本国憲法施行日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方</p> |
| 5 受付締め切り | 令和 8 年 12 月 15 日（火）必着 |
| 6 申込方法 | 願書及び添付書類を郵送または持参（平日、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分） |
| 7 添付書類 | 履歴書（指定なし、自書、3 ヶ月以内の写真貼付）／健康診断書（選考前 3 ヶ月以内の証明で、法定項目を満たしたもの）／最終学歴の卒業（見込）証明書／最終学歴の成績証明書 |
| 8 願書の配布方法 | 成田用水土地改良区のホームページ（ naritayousui.ec-net.jp ）よりダウンロードまたは成田用水土地改良区事務所にて配布 |
| 9 出願書類及び個人情報の取扱いについて | 提出されました個人情報につきましては、採用試験以外の目的には使用いたしません。また、添付書類は、合格者を除き合否通知とともに返送いたします。 |

- 10 試験会場 成田用水土地改良区事務所（千葉県成田市寺台 583-3）
- 11 試験内容 1 次試験：書類選考後、論文のテーマを案内しますので、指定期限内に原稿用紙にまとめ提出する。
2 次試験：面接（令和 9 年 2 月上旬予定）
- 12 試験結果 本人へ合否を通知

【処遇等】

- 1 雇用形態 正規職員（期間の定めなし）
- 2 試用期間 あり（3 ヶ月）
※試用期間中の労働条件は同条件となります。
- 3 給与 基本給 大卒 232,000 円、高卒 206,700 円
※学歴および前職の経験年数を考慮し、当土地改良区の職員給与規程（千葉県行政職給与表を準用）に基づき号俸を決定します。
- 4 昇給 年 1 回（毎年 4 月）
- 5 賞与 年 2 回（6 月および 12 月）
- 6 諸手当 扶養手当／地域手当／特別手当／住居手当（家賃額により支給、上限あり）／通勤手当（通勤距離により支給、上限あり）／時間外勤務手当／宿直手当（夏期のみ）／休日手当（夏期のみ）
- 7 退職金 あり
※当土地改良区の職員退職給与金支給規程に基づき支給
- 8 勤務時間 8：30～17：15
（所定労働時間 7.75 時間、休憩時間 1 時間）
- 9 休日・休暇 土・日曜日、祝祭日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）
夏季休日（千葉県に準用）
特別休暇（結婚、出産、忌引、産休、育休、介護等）
年次有給休暇：20 日（残日数は 20 日を限度に翌年度繰越）
※初年度は、就職月により付与日数が変動します。
- 10 福利厚生 各種社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険）

【問い合わせ先】

成田用水土地改良区 総務課 担当：関
住 所 〒286 - 0022 千葉県成田市寺台 583-3
電 話 0476 - 23 - 1802
FAX 0476 - 23 - 1809